

報第 10 号

事故繰越し繰越計算書（一般会計）について

令和 6 年度荘川保育園整備事業及び荘川義務教育学校整備事業に係る事故繰越し繰越計算書を令和 7 年 5 月 30 日別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 150 条第 3 項の規定により報告する。

令和 7 年 6 月 2 日提出

高山市長 田 中 明

令和 6 年度 高山市事故繰越し繰越計算書（一般会計）

款	項	事業名	支出負担行為額	左 の 内 訳		支出負担行為 予 定 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳			説明
				支 出 済 額	支 出 未 済 額			既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源	一 般 財 源	
3. 民生費	2. 児童福祉費	荘川保育園整備事業	240,147,000 円	229,952,000 円	10,195,000 円		10,195,000 円			10,195,000 円	工事予定箇所に転石等が発見され、基礎工事に遅れが生ずる事になったため、その後の工程を見直し工事を進めていたが冬季に平年より積雪が多く、外構工事に不測の期間を要したため
9. 教育費	2. 小学校費	荘川義務教育学校整備事業	2,331,263,600 円	2,248,718,200 円	82,545,400 円		82,545,400 円			82,545,400 円	工事予定箇所に転石等が発見され、基礎工事に遅れが生ずる事になったため、その後の工程を見直し工事を進めていたが冬季に平年より積雪が多く、外構工事に不測の期間を要したため

参考資料

翌年度繰越額の内訳

荘川保育園整備事業

12節 委託料 444,600 円

14節 工事請負費 9,750,400 円

計 10,195,000 円

荘川義務教育学校整備事業

12節 委託料 3,576,400 円

14節 工事請負費 78,969,000 円

計 82,545,400 円